

令和元年 第11回 定例 魚沼市教育委員会会議録			
会議日程	令和元年 11月 18日	午後 2時 00分 開会 午後 5時 00分 閉会	
場所	魚沼市役所 堀之内庁舎201会議室	書記	佐藤 彰弘 渡邊 眞絵
委員定数	5名 (出席者 5名 欠席者 名)		
出席委員	教育長 梅田 勝 委員 高橋 昇 委員 八木 由美子	教育長職務代理者 星 麻衣 委員 浅井 誠哉	
欠席委員			
説明のため出席した者	局長 堀 沢 淳 生涯学習課長 大 桃 明 学校教育課主事 平 林 智 仁	統括指導主事 吉 田 勇 一 子ども課長 広 井 美 智 子 学校教育課係長 佐 藤 彰 弘 学校教育課主任 渡 邊 眞 絵	

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(梅田 教育長) これより令和元年第11回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(梅田 教育長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により
浅井 誠哉 委員にお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(梅田 教育長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(日程3ページ以降、教育長諸報告により10月5日から11月18日までの出席会議・行事等について報告)

(梅田 教育長) 教育長諸報告について、質疑はありますか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(梅田 教育長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(梅田 教育長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告第5号(臨時代理報告) 魚沼市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について

(梅田 教育長) 日程第3、報告第5号、魚沼市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

- (広井子ども課長) 説明いたします。(資料により説明：日程5ページ以降、魚沼市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則についてを説明)
- (梅田教育長) 報告第5号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 質疑なしと認めます。
報告第5号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (梅田教育長) 異議なしと認めます。よって報告第5号は原案のとおり承認することとします。

日程第4 議案第23号 令和元年度一般会計補正予算(第7号)について

- (梅田教育長) 日程第4、議案第23号 令和元年度一般会計補正予算(第7号)についてを議題といたします。
- (大桃生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：日程45ページ以降、生涯学習課の補正予算(第7号)について説明)
- (広井子ども課長) 説明いたします。(資料により説明：日程48ページ以降、子ども課の補正予算(第7号)について説明)
- (梅田教育長) 議案第23号について、質疑はありませんか。
- (委 員) 世代間交流施設の場所はどこにあるのでしょうか。
- (大桃生涯学習課長) 湯之谷中学校と武道館の間に公民館がありまして、その施設のことで
- (委 員) 非常アンプとはどういう物ですか。
- (大桃生涯学習課長) 非常放送アンプの基盤が経年劣化により不良状態となって、隣接する湯之谷中学校の放送設備が使用不能になりまして、応急処置により中学校の放送設備は復旧しましたが、世代間交流施設の非常放送が使えないということで、修繕費として計上しました。
- (梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 質疑なしと認めます。
議案第23号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (梅田教育長) 異議なしと認めます。よって議案第23号は原案のとおり承認することとします。

日程第5 議案第24号 魚沼市教育支援委員会規則の一部改正について

- (梅田教育長) 日程第5、議案第24号 魚沼市教育支援委員会規則の一部改正についてを議題といたします。
- (佐藤学校教育課係長) 説明いたします。(資料により説明：日程50ページ以降、魚沼市教育支援委員会規則の一部改正について説明)
- (梅田教育長) 議案第24号について、質疑はありませんか。

- (梅田教育長) 今までの非常勤職員が会計年度任用職員に改められるということですか。
- (佐藤学校教育課係長) その通りです。
- (委員) 会計年度任用職員とは、どういう職員になるのですか。
- (佐藤学校教育課係長) 地方公務員における臨時非常勤職員が非常に増えているということ、また自治体によっては、制度の趣旨がそぐわない任用が行われているということがあり、総務省で地方自治法と地方公務員法の改正を来年4月1日に行うことになりました。それにあわせての改正となります。4月1日に会計年度任用職員が導入されることによる改正となります。
- (梅田教育長) すでに市の非常勤職員への説明会がありました。
- (広井子ども課長) 非常勤職員という言い方がなくなり、会計年度任用職員に名称が変わります。非常勤に変わりはないのですが、雇用の期間が会計年度に規定され、正職員と同様の扱いをするというような考え方により、そういった名称になるということです。
- (大桃生涯学習課長) 今月中に来年度の希望者の面接を管理職等で行うことになっています。
- (委員) 毎年行うのですか。今回は名前が変わり、新たに行うということですか。
- (大桃生涯学習課長) その通りです。
- (梅田教育長) 一番大きく変わる部分はどこですか。
- (広井子ども課長) 人事評価を実施することになります。勤務評定を行った結果、良好でない場合は更新しないということもあり得ることになります。
- (梅田教育長) 給料が大幅に改定されるということではないですね。
- (広井子ども課長) 現給保証する、今の給料よりは落とさないと言っていますので、今よりは悪くなりません。
- (梅田教育長) どの自治体でも同じですか。
- (広井子ども課長) 全国的に実施されるものです。
- (吉田統括指導主事) 勤務時間が変わります。学習指導センターは、今6時間45分の勤務ですが、15分伸びて7時間になります。
- (広井子ども課長) 各部署によって変わるのですが、保育園は7時間ですが、学童は6時間45分で今までと同じですし、保育園の調理師は、1日4時間をお願いしている人もいます。
- (梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 質疑なしと認めます。
議案第24号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (梅田教育長) 異議なしと認めます。よって議案第24号は原案のとおり承認することとします。

日程第6 議案第25号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について

- (梅田教育長) 日程第6、議案第25号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書についてを議題といたします。

- (佐藤学校教育課係長) 説明いたします。(資料により説明：日程53ページ、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について説明)
- (梅 田 教 育 長) 議案第25号について、質疑はありませんか。
- (委 員) 要保護児童相談・支援事業で、28年度事業費決算額1,820千円とありますが、29・30年度と少なくなっていて、令和元年度予算で2,235千円と計上されています。これをどう捉えれば良いのでしょうか。対象が少なかったということでしょうか。
- (広井子ども課長) 28年度の1,820千円は、非常勤の児童家庭相談員の賃金がほとんどです。市の職員を退職すると再任用職員として働くことができます。29・30年度は、再任用職員の児童家庭相談員として勤務しました。再任用職員の人件費は総務人事課で計上されていますので、子ども課予算額は減額となっています。再任用職員の雇用期間が終わりましたので、令和元年度から非常勤職員を雇うことになり、また賃金があがっています。
- (梅 田 教 育 長) ここで承認していただければ議会に提出して、公表されるということですね。
- (佐藤学校教育課係長) その通りです。
- (梅 田 教 育 長) 前にも議会で外部評価ですか、全く文面が同じという指摘がありました。今回はそういうことはないですね。そういう所を議員さんはチェックされています。
- (梅 田 教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (梅 田 教 育 長) 質疑なしと認めます。
議案第25号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (梅 田 教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第25号は原案のとおり承認することとします。

日程第7 議案第26号 魚沼市公民館条例の一部改正についてについて

- (梅 田 教 育 長) 日程第7、議案第26号 魚沼市公民館条例の一部改正についてを議題といたします。
- (大桃生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：日程54ページ以降、魚沼市公民館条例の一部改正についてについて説明)
- (梅 田 教 育 長) 議案第26号について、質疑はありませんか。
- (委 員) 世代間交流館は世代間交流館のままですか。
- (大桃生涯学習課長) 湯之谷公民館になっていますので、湯之谷庁舎に公民館事業が移転します。
- (委 員) 建物の名称は変わりますか。今後誰が使用するのですか。
- (堀 沢 局 長) 名称が変わるかどうかはわかりませんが、図書室が中学校の図書室ですので、中学校に引き継がれるのではないかと思います。
- (委 員) 建物自体が引き継がれるのですね。そうすると編集室も今後中学校が使用するのですか。
- (堀 沢 局 長) そうなる可能性が高いです。

- (大桃生涯学習課長) 今までは湯之谷公民館に図書室がなかったので、今の湯之谷庁舎1階に湯之谷公民館図書室として小さいですが、設置する予定です。
- (梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 質疑なしと認めます。
議案第26号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (梅田教育長) 異議なしと認めます。よって議案第26号は原案のとおり承認することとします。

日程第8 報告事項

①魚沼市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について、②魚沼市副食費の施設による徴収に係る補足給付補助金交付要綱について、③共催依頼、④後援依頼

- (梅田教育長) 報告事項①魚沼市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について報告をお願いします。
- (広井子ども課長) 報告いたします。(資料により報告：日程58ページ以降、魚沼市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正についてについて報告)
- (梅田教育長) 報告事項①について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 報告事項②魚沼市副食費の施設による徴収に係る補足給付補助金交付要綱について報告をお願いします。
- (広井子ども課長) 報告いたします。(資料により報告：日程63ページ以降、魚沼市副食費の施設による徴収に係る補足給付補助金交付要綱について報告)
- (梅田教育長) 報告事項②について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 報告事項③共催依頼及び④後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。

【以下、日程70ページ以降資料に基づき報告】

- (大桃生涯学習課長) ①共催依頼1件について報告
- (佐藤学校教育課係長) ②後援依頼2件について報告
- (大桃生涯学習課長) ②後援依頼5件について報告
- (広井子ども課長) ②後援依頼1件について報告
- (梅田教育長) 報告事項③及び④について、質疑はありませんか。
- (委員) 人権・同和教育研究大会の日程ですが、来年2020年の開催でよろしいですか。
- (佐藤学校教育課係長) その通りです。
- (梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 以上で報告事項を終了します。

日程第9

その他

①その他

- (梅田教育長) 日程第9、その他、①その他 第二期 魚沼市子ども子育て支援事業計画(素案)について、事務局の説明を求めます。
- (広井子ども課長) 説明いたします。(別冊資料により説明:第二期 魚沼市子ども子育て支援事業計画(素案)について説明)
- (梅田教育長) ①その他 第二期 魚沼市子ども子育て支援事業計画(素案)について、質疑はありませんか。
- (委員) 105ページの思春期における母性・父性を育む事業に、赤ちゃんと保護者が学校に出向いて生徒と触れ合う「ふれあい事業」について3中学校で実施したとありますが、学校が希望しないと全中学校実施とならないということですか。
- (広井子ども課長) 3中学校で実施しましたが、母子保健の中の思春期教育は、大きな大事なカテゴリーになっています。ですから、全中学校には広げたいと思っておりますが、学校から希望してもらって、母子保健係が出向く形になっています。もちろんPRはしていきたいと思っております。
- (委員) ちょうど北中学校に訪問した時に、この授業をしていて、すごく生徒がいい表情をしていたし、赤ちゃんを触ったことがない子、姪っ子甥っ子がいてすごく慣れてる子もいて、触れるということは大事だと思ったので、産む前とか親になる前にやるということはすごく大事だと思えました。ぜひ全中学校実施となるようにしてもらいたいです。
- (堀沢局長) 当初、広神中と堀之内中だけでしたよね。
- (広井子ども課長) そこに北中学校が追加され3校になりました。
- (梅田教育長) あと、小出中と湯之谷中ですね。
- (委員) 増えてきているんですね。
- (広井子ども課長) 4ヶ月・5ヶ月くらいの赤ちゃんを連れてお母さんに協力してもらっていて、生徒の感想文には感動します。
- (堀沢局長) 親子には微々たる謝礼を出していますが、全部の中学校対象として予算要求をしています。
- (委員) できれば実施したらいいなと思えました。
- (広井子ども課長) ありがとうございます。母子保健係に伝えておきます。
- (委員) 24ページの表に職員数に正職員・非常勤とありますが、私立はこれを聞き出すのは難しいでしょうか。保育園の民営化という話が出てきますが、非常勤職員も民営化になれば、正職員にしてもらえるのではないかと期待できるというような話を聞いたことがあるので、はたして現実的な話なのか、一つの判断材料としても私立保育園における正職員と非常勤の割合がどのくらいになるのか参考になるのではと考えました。
- (広井子ども課長) 大変恐縮ですが、お聞きしていません。任用の形態も市のように正職非常勤と2分化した任用なのかもわかりませんし、色んなタイプの任用の雇用形態があるのだと思います。私立なので、いろんな形で雇われているのではないかと思います。委員のご質問もおっしゃる通りだと思うのですが、なかなか聞けない状況です。
- (委員) それと29ページ【本市内の虐待の種類別及び送致件数】とありますが、この中で身体的虐待というのがそこそこあるんですね。特に重大案件になるには至っていない軽度のものと考えていいでしょうか。

- (広井子ども課長) 全てのケースを把握していないので、すぐに申し上げられませんが、警察に通報や施設に入るとか、昨年度30年度については、なかったと記憶しています。
- (堀 沢 局 長) 昔は当たり前のようにあったお尻を叩く・頭を叩くというのが、虐待になるケースがあります。子供の体の一部に傷があるとか赤くなったりしていると、虐待が疑われるケースがあがってきます。学校や保育園でも子供たちをよく観察しています。
- (委 員) 送致件数とありますが、どこにですか。
- (堀 沢 局 長) 要保護児童対策地域協議会です。これが重くなってくると児童相談所に行きます。
- (委 員) ネグレクト件数が30年度0件になっていますが、それまでは20件前後あって、注意書きにはありますが、もう少しわかりやくお聞きしたいです。
- (広井子ども課長) 29年度18件には改善が見られたので、ここに計上するほどの内容ではなくなったので、見守りをする分野に移ったということです。
- (堀 沢 局 長) 30年度合計51件というのは、虐待としての数字です。要対協全体では129件ほどあり、そのうちの51件が虐待として入っています。昨年までの18件のネグレクトは、残りの78件の中にあって見守りとなっている方、又は完全に改善されたり、年齢があがって要対協から外れた方もいます。そういう形でこの表の数字からは落ちたということです。
- (梅 田 教 育 長) ネグレクトですから育児放棄ですよ。ほったらかしというのが、家庭的によくなってきて、虐待としてあげる程ではないけど、要対協で見守っていくということですね。
- (委 員) 新たにあげてくる家庭がなかったということですね。各家庭の状況の改善が見られたんでしょうね。
- (委 員) 20件前後の件数があつたのが、新規がゼロとなったというのが、急降下過ぎるなと思います。
- (委 員) 延べ人数ではないのですか。
- (堀 沢 局 長) その年度に登録されている件数です。例えば26から29年度まで同じ人がいるかもしれません。
- (委 員) 継続で毎年上がってきている家庭もいるということですね。
- (堀 沢 局 長) 30年度は新規はゼロであった、29年度18件のうち、要対協の対象は高校卒業までのため、何件年齢要件で抜けたかわかりませんが。
- (広井子ども課長) 30年度もネグレクトの新規がないわけではないと思いますが、ここに載せる程の案件ではなかったということです。
- (堀 沢 局 長) 私もこれだけの件数あつたのが、一気にゼロになったのはなぜだと一番に確認しました。
- (委 員) その逆に心理的虐待は倍近く増えてますね。
- (堀 沢 局 長) 例えば一世帯に子供が4人・5人もいると、対象件数が一気に4件・5件なります。
- (委 員) ネグレクトは改善されて面倒を見るようになったかもしれませんが、暴言による心理的虐待が増えたかもしれないということですよ。
- (堀 沢 局 長) 夫婦喧嘩は心理的虐待に含まれます。
- (委 員) 区分けが難しいですね。心理的虐待も身体的虐待もネグレクトもすべてに該当するかもしれないですよ。

- (広井子ども課長) 重複はしていません。心理的虐待が一番大きな部分を占めるのであれば、心理的虐待にカウントされます。
- (堀 沢 局 長) 10人子供がいれば、この子は心理的虐待、この子は身体的虐待に区分しています。要対協の対象が120数件あって、そのうちの虐待に該当するのが51件ですので、一家族で3人子供がいれば3件、5人子供がいれば5件になります。
- (梅 田 教 育 長) ①その他について、ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (梅 田 教 育 長) 質疑なしと認めます。
第二期 魚沼市子ども子育て支援事業計画(素案)について、承認することに異議ありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (梅 田 教 育 長) 異議なしと認めます。よって第二期 魚沼市子ども子育て支援事業計画(素案)については、今後、スケジュールどおり事務を進めてください。
- (梅 田 教 育 長) ①その他について、ほかにありますか。
- (大桃生涯学習課長) 報告いたします。(別紙資料により報告:歴史の道百選追加認定について報告)
- (梅 田 教 育 長) ①その他について、ほかにありますか。
- (佐藤学校教育課係長) 報告いたします。(別紙資料により報告:熊の出没による小中学校登下校等の対応について報告)
- (堀 沢 局 長) 今日現在、広神東小学校と広神中学校は、保護者送迎にしています。昨日中家と一日市に出没しましたので、保護者送迎にしました。それから一部区域ですが、大倉に出没しましたので、須原小学校児童は、朝晩ジャンボタクシーによる送迎にしています。あと、須川も目撃情報があり、須川はスクールバスの対象ではないですが、バスの通り道で乗車人数に余裕があるのでバスに乗せています。
- (梅 田 教 育 長) ①その他について、ほかにありますか。
- (佐藤学校教育課係長) 報告いたします。(別紙資料により報告:令和元年度末・2年度初人事異動 作業日程について(予定)について報告)
- (梅 田 教 育 長) それでは、2月25日(火) 18時に臨時会を開催いたします。
- (梅 田 教 育 長) ①その他について、ほかにありますか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (梅 田 教 育 長) それでは以上で①その他を終了します。

②今後の会議日程

- (梅 田 教 育 長) 昨年の12回定例会は、忘年会開催のため、午後4時00分から開催していましたが、今年はいかがいたしましょうか。
- (委 員) (「問題ありません」の声あり)
- (梅 田 教 育 長) 第12回定例会は12月19日、午後4時00分から堀之内庁舎で開催することとします。
- (梅 田 教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。
- (梅 田 教 育 長) そのほかにありますか。

(佐藤学校教育課係長) 9月の議事録に訂正があったということで、先日送付させていただき
ましたし、10月分も送付させていただきました。よろしかったならば9月
については八木委員、10月については高橋委員から署名をお願いしたいと
思いますがいかがでしょうか。

(委 員) (「いいです」 の声あり)

閉会宣言

(梅 田 教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 5 時 00 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教育長

会議録署名委員